令和元年１０月吉日

会員各位

一般社団法人石川県鉄工機電協会

経営技術指導委員長　永山　憲三

**「働き方改革関連法」への対応にお困りではありませんか、専門家（社会保険労務士）が会員の皆様の質問にお答えいたします！（ご案内）**

協会では、会員企業の皆様の「働き方改革関連法」への対応について、お困りのご質問にお答えすべく社会保険労務士が直接、会員の皆様の企業にお伺いいたします。

1. 働き方改革はなぜ必要か、何から手をつければ良いのか。そもそも取り組み方がわからない。

（就業規則・３６協定の作成など）

1. 取り組むにあたってのコストが気になる
2. 社員の残業時間のかたよりを、どうすれば解消できるか
3. 納期と残業時間の兼ね合いをどうしたらよいのか
4. 大企業が取り組むものであって、中小企業には関係ないのではないか

上記の様な、疑問をお持ちではないでしょうか。

是非、この機会に相談内容を具体的にご記入いただき、お気軽にお声かけください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　■相談員　　下記５名の社会保険労務士の方々が対応いたします

　　　　　　　　　　堀内政徳　氏（金沢市）　石川茂文　氏（金沢市）　山崎啓司　氏（金沢市）

　　　　　　　　　　　　　　　高岡哲夫　氏（小松市）　近藤秀樹　氏（輪島市）

■相談料　　無　料

**※申　込　書　（切り取らずに０７６ｰ２６８ｰ３５７７までＦＡＸしてください）**

企 業 名

連絡担当者の

所属・氏名　　　　　　　　　　　　　　　連絡ＴＥＬ（　　　）　　－

|  |
| --- |
| 相談内容 |

　　★申込を受付けましたら、追って時間等のご連絡をいたします。

（付記）

ご存知とは存じますが、年次有給休暇取得は大企業・中小企業を問わず本年４月１日スタート。時間外・休日労働時間の規制は大企業は４月１日から、中小企業は翌年（令和２年）４月１日スタート、同一労働同一賃金は、大企業が翌年(令和２年)４月１日スタート、中小企業は令和３年４月１日スタートとなります。

担当：人材対策室　石黒，森田　電話：076-268-0121